

## 企画提案実施公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり参加意思の確認及び企画提案を募集する。

令和8年4月6日

岡山県備前県民局長 千田 元久  
岡山県備中県民局長 小寺 恵子

### 1 委託する業務

- (1) 業務名 令和8年度土産品開発・販路開拓支援事業
- (2) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (4) 委託限度額 15,461,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 2 企画提案参加手続等

この企画提案に参加する者（以下「参加者」という。）は、下記の条件を全て満たしていなければならない。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という）に登録されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類5企画・製作、小分類6イベント企画・運営」又は「大分類9その他、小分類10その他」のいずれかに登録されており、格付区分がAであること。
- (3) 入札参加資格者名簿に登載された事務所所在地が岡山県内であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領(昭和63年2月1日施行)に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

### 3 担当部局

岡山県備前県民局地域政策部地域づくり推進課(担当:山口)

〒700-8604 岡山県北区弓之町6-1

電話:086-233-9890

ファクシミリ:086-223-9888

メールアドレス: [bizen-kyodo@pref.okayama.lg.jp](mailto:bizen-kyodo@pref.okayama.lg.jp)

ホームページ:岡山県備前県民局地域政策部

(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/75/>)

岡山県備中県民局地域政策部地域づくり推進課(担当:安藤)

〒710-8530 岡山県倉敷市羽島1083

電話:086-434-7006

ファクシミリ:086-426-9305

メールアドレス: [bichu-chisei-kouho@pref.okayama.lg.jp](mailto:bichu-chisei-kouho@pref.okayama.lg.jp)

ホームページ:岡山県備中県民局地域政策部

(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/91/>)

### 4 契約条項を示す場所

上記3に同じ

### 5 企画提案参加手続等

この企画提案に参加を希望する者は、企画提案参加資格確認申請書(様式第1号)を次のとおり提出しなければならない。また、企画提案参加者は、提出した書類等について上記3の担当部局から説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

#### (1) 仕様書等の配布期間及び場所

##### ア 配布期間

令和8年4月6日(月)から4月14日(火)までの午前9時から午後5時までとする。ただし、県の休日(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する休日をいう。以下同じ。)を除く。

#### イ 配布場所

上記3の場所に同じ。なお、上記3の担当部局の各ホームページからダウンロードすることもできる。

### (2) 企画提案参加資格確認申請書（様式第1号）の提出方法等

ア 提出期限 令和8年4月14日（火）午後5時（必着）

イ 提出場所 上記3の担当部局へそれぞれ提出

ウ 提出書類 企画提案参加資格確認申請書（様式第1号）〈1部〉

エ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便、配達記録郵便、その他これに準じる方法によるものに限る。）により、提出するものとする。ただし、郵送による場合は、提出期限までに必着することとし、発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす。

### (3) 企画提案参加資格要件の審査

企画提案参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対しては令和8年4月17日（金）までにその旨を通知する。この通知を受けた者は、この企画提案に参加することができない。

### (4) 質問の受付

本プロポーザルに関して質問がある場合は、契約担当者に対して説明を求めることができる。なお、企画提案書提出後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできないものとする。

ア 受付期間 令和8年4月10日（金）午後5時まで（必着）

イ 方法

質問・回答書（様式第2号）を上記3の担当部局の各宛先に電子メールを送信する方法により提出すること。また、送信した旨を電話連絡し、受け取りの確認を行うこと。

ウ 回答

電子メールにより提出された質問・回答書の回答については、随時、上記3の担当部局の各ホームページに回答を掲載する。

## 6 企画提案

### (1) 企画提案書等の提出

ア 提出期限 令和8年4月24日（金）午後5時まで（必着）

イ 提出場所 上記3の担当部局へそれぞれ提出

ウ 提出書類

(ア) 提案書（様式第3号）〈原本1部＋写し4部〉

(イ) 企画提案書（任意様式（A4縦（横書き）左綴り））〈5部〉

(ウ) 評価項目の内容に係る説明書（様式第4号）〈5部〉

(エ) 当該事業類似事業に係る資料（過去5年の事業一覧）

【任意様式（既存資料可）】※該当がある場合<5部>

(オ) 見積書（任意様式(A4縦(横書き)左綴り)）<原本1部+写し4部>

※企画提案書等の作成に当たっては、別添「令和8年度土産品開発・販路開拓支援事業企画提案書等作成内容説明書」を参照すること。

※見積書には会社名及び役職、代表者名、担当者名、連絡先を明記すること。

※見積書は、備前県民局及び備中県民局それぞれで算出すること。併せて、備前県民局及び備中県民局の見積額を合算した全体の見積書も提出すること。

なお、各県民局の委託限度額はそれぞれ以下のとおりとする。

a 備前県民局 7, 174, 000円（消費税及び地方消費税を含む。）

b 備中県民局 8, 287, 000円（消費税及び地方消費税を含む。）

エ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便、配達記録郵便、その他これに準じる方法によるものに限る。）により、提出するものとする。ただし、郵送による場合は、提出期限までに必着することとし、発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす。

(2) 審査方法

ア 岡山県備前県民局地域政策部及び備中県民局地域政策部内に設置する審査会において、提案書等の内容を別に定める審査基準により審査し、契約の相手方を選定する。

イ 審査の過程において、事務局から随時、説明、追加資料の提出を求める場合がある。

ウ 見積金額が委託限度額を超える場合は選定しない。

## 7 審査結果及び契約

(1) 前項の審査の結果は、審査後、速やかに書面により通知する。

(2) 業務委託契約書の作成を要する。

(3) 契約を締結する際に、企画提案書の趣旨を逸脱しない範囲内において、提案された内容を変更するよう求めることがある。

## 8 その他

(1) 契約保証金は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第153条、第154条及び第155条の規定による。

(2) 提案者において、不適切な方法で企画提案書等の評価に影響を与えようとする事及びその他の契約の相手方としてふさわしくない行為や事実が確認された場合、当該提案者は失格とする。

(3) 企画提案参加確認申請書、企画提案書等の作成に要する一切の費用は、提案

者の負担とする。

- (4) 提出された企画提案書等は返却しないが、その提案者の許諾を得ることなく、本プロポーザルにおける審査以外の目的に使用し、又は第三者に開示することはない。